

麻疹の発生状況とウイルス検出状況

10 月に入り、埼玉県内において麻疹 7 例が届出^{※1}されています。2015 年 3 月に日本が麻疹排除状態にあると WHO より認定を受けたのちも、2019 年までは埼玉県でも年間 2-35 例の届出がありましたが、2020 年以降の 4 年間は COVID-19 の世界的な流行に伴う往来制限等の影響により年間 0-1 例と大きく減少していました（表）。

全国では、2020~2022 年は 10 例以下でしたが、2023 年には 28 例、2024 年も 10 月 23 日時点で 30 例を超えています^{※2}。この麻疹の届出増加を受け、厚生労働省は令和 5 年 5 月 12 日付事務連絡（令和 6 年 2 月 26 日一部改正）で注意喚起を行っています^{※3}。

2024 年の全国の届出例では、20~29 歳が最も多く、15~19 歳、30~39 歳と合わせると 15~39 歳が約 7 割となっています。またこの年齢群の届出例のワクチン接種歴を見ると、2 回接種未了者が多くを占めています。2 回の麻疹含有ワクチンの定期接種機会があった世代でも、2 回接種未了者で麻疹が発生する可能性があることが示されています。

表 麻疹届出数

西暦	埼玉県	全国*
2015	2	35
2016	8	165
2017	5	186
2018	16	279
2019	35	744
2020	0	10
2021	1	6
2022	0	6
2023	0	28
2024	7	34

2024 年は、埼玉県は 43 週、全国は 42 週までの暫定値
* 出典：感染症発生動向調査事業年報（厚労省・感染研）

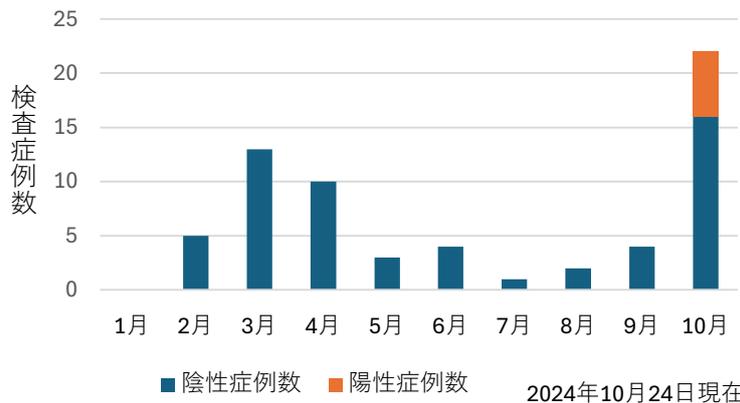


図 埼玉県内における麻疹ウイルス検査実施状況(2024年)^{※4}

図は埼玉県内における麻疹ウイルス遺伝子検査の実施状況です。10 月には 22 例中 6 例において、麻疹ウイルス遺伝子が検出されました（10 月の検査症例数には、陽性者の接触者であり症状のあった方の検査を含みます。）。

麻疹ウイルス遺伝子検査については、「麻疹に関する特定感染症予防指針」により原則として全例に実施することが求められています。遺伝子検査用の検体の採取は発症から 1 週間以内が望ましいとされていますが、それ以上経過していても遺伝子が検出された症例もあります。医療機関におかれましては、臨床診断をした時点で保健所に届出を行い、保健所の求めに応じ遺伝子検査用検体（咽頭ぬぐい液、血液、尿）の採取にご協力くださいますようお願いいたします。

※ 1 <https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/masinn.html>

※ 2 <https://www.niid.go.jp/niid//images/idsc/disease/measles/2024pdf/meas24-42.pdf>

※ 3 <https://www.mhlw.go.jp/content/001222287.pdf>

※ 4 埼玉県衛生研究所、さいたま市健康科学研究センター、川越市・越谷市・川口市保健所での検査による